

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	森林公園緑道
指定管理者	一般社団法人 埼玉県造園業協会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	・開放公園のため該当なし。
	利用料金の適切・公平な徴収	—	・利用料金の徴収はなかった。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・巡視の際に、近隣住民や利用者に対して丁寧な声かけ、聴き取りを行って意見やニーズの把握に努めており、トラブルの未然防止に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・敷地内全面禁煙とし、受動喫煙の防止対策に積極的に取り組んだ。 ・喫煙者、遵守事項違反者に対しては即時注意など適切な対応をしている。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	全項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	・樹形を意識した剪定、樹木医による診断の実施、危険木の伐採などの適切な樹木管理により、緑道の風致が向上している。 ・ベンチ、野外卓等の休憩施設が、常に清潔に保たれ、利用者サービスの向上がみられた。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施した。 ・路面表示の更新、根上がりによる舗装不陸修繕の実施など、安全確保のための修繕を積極的に実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・台風19号の際に、県との連絡調整を適切かつ迅速に行うことができた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・概ね適正に処理している。
	事業計画との整合性	A	・計画された事業はほぼ実施されている。 ・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設倍償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報取扱保護規程に基づき、適正に管理を行った。
	県内中小企業、環境、障害者雇用等への配慮	A	・障害者授産施設から清掃員を雇用している。 ・農薬や除草剤を一切使用せずに環境に配慮した管理を実施している。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・職員の丁寧な対応により、近隣住民との関係も良好である。 ・ベンチ、四阿等の休憩施設は、常時きれいに清掃されており、快適である。 ・独自に作成した「街路樹診断カルテ」による点検の実施及び樹木医の診断により、適切な樹木管理を行っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・雨期の前までに排水施設の清掃を行い、疎通性を改善しておくことが望めます。